

農業競争力の強化に資する農業生産基盤の整備

- 農業競争力強化のため、農地の区画を拡大し生産コストの低減等を図る「大区画化」や、暗渠排水の設置等により排水性を改善し水田の畑利用を可能とする「汎用化」、天水に依存した営農からかんがいを行い収量・品質の向上を図る「畑地かんがい施設の整備」等の農業生産基盤の整備を行う農業農村整備事業等を推進。
- 農業生産基盤の整備を契機に高収益作物の生産や輸出拡大等に向けた取組を後押しし、農村の持続的な発展に寄与。

高収益作物の導入と特産品の加工・販売による雇用創出

事例：国営農地再編整備事業【北海道 中樹林地区】

●事業期間：H12～20年度 ●受益面積：771ha（区画整理等）

整備内容

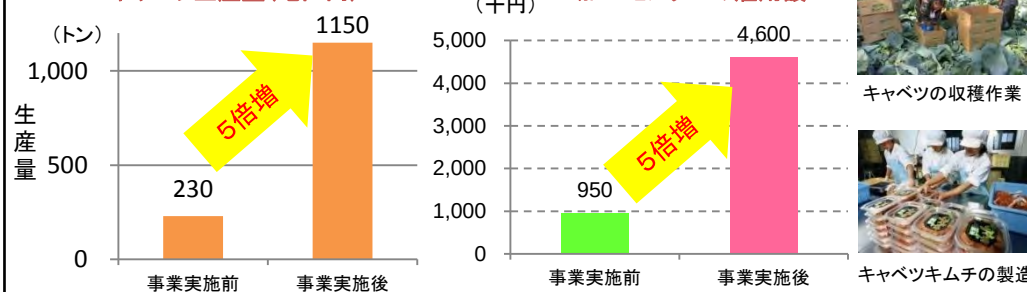
・ほ場の大区画化や地下水位制御システムの導入等を通じ、担い手への農地集積率は78%から94%まで向上。



事業の効果

キャベツ生産量（地区内）

加工センターの雇用額



- ・事業を契機として農業生産法人を町内で初めて設立し、直売所など多角的に経営を展開。
- ・余剰労働力を活用し、キャベツ等高収益作物の生産を拡大するとともに、特産品（キャベツキムチ）の加工・販売を通じて地域の雇用を創出。

高品質・高付加価値化と輸出による販路拡大

事例：畑地帯総合整備事業【長野県 御所平埋原地区】

●事業期間：H10～19年度 ●受益面積：266ha（畑かん、排水改良、農道）

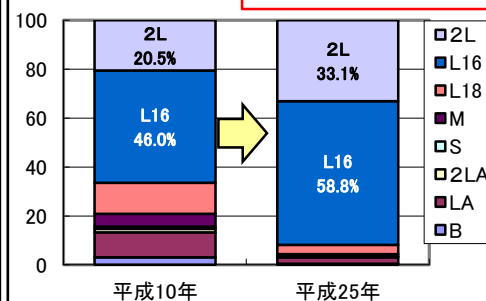
整備内容

・畑地かんがい施設や排水改良等の一体的な整備により、新規作物の導入が進むとともに、干ばつ時にも安定して生産できる体制が構築。



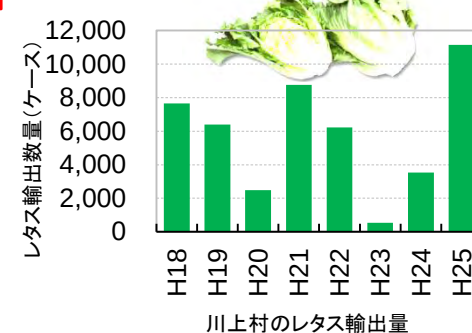
事業の効果

2L、L16サイズが約40%増



等級比率の変化(レタス)
(JA長野ハケ岳川上支所御所平出荷組合実績)

- ・高値で取引される大玉レタスの生産拡大や品質の向上が図られ、出荷量が増加。
- ・米国産の固いものと比較して、柔らかく甘みのあるレタスの特徴を活かし、台湾や香港への輸出を開始。



国土強靱化に資する農業生産基盤の整備

- 農業水利施設の老朽化が進行する中、将来にわたり機能の安定的な発揮を図るため、計画的かつ効率的な補修・更新により施設の長寿命化等を推進するとともに、地震・豪雨等の自然災害が激甚化する中、施設の耐震化や洪水被害防止対策と、ため池管理体制の構築等による地域防災力の強化とのハード・ソフト対策の適切な組合せにより、効率的な防災・減災対策を推進。
- 農業農村整備事業等による国土強靱化対策の推進を通じ、農業の成長産業化を支える生産現場の強化に寄与。

基幹的農業水利施設の耐震化

事例：国営総合農地防災事業【愛知県 矢作川総合第二期地区】

- 事業期間：H26～41年度（予定）
- 受益面積：5,441ha（頭首工、取水工、用水路等）

現状

- ・大規模な地震の発生のおそれがあり、鉄道などにも被害の影響を及ぼす農業水利施設が存在

東海地震防災対策強化地域

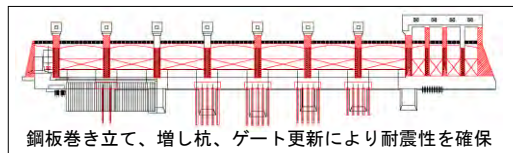


H23.4.1現在指定範囲

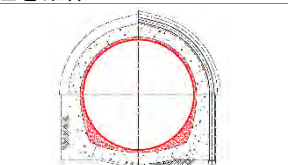


対策

- ・頭首工・取水工を補強・改修し耐震性を強化
- ・水路の補強・改修、液状化対策により耐震性を確保



鋼板巻き立て、増し杭、ゲート更新により耐震性を確保



既設トンネル内にパイプを設置

ため池の防災・減災対策

事例：農村地域防災減災事業（ため池整備工事） ふくえ こうちしも
【山口県下関市 福江地区（河内下ため池）】

- 事業期間：H23～H27年度
- 受益面積：25ha（堤体工、洪水吐工、取水施設工等）

事業実施前

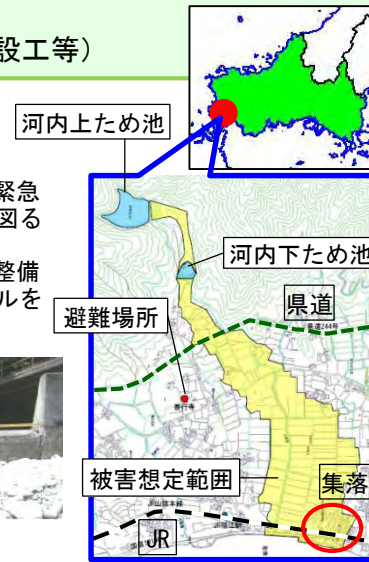
- ・堤体からの漏水や法面の陥没など老朽化が進行。
- ・平成21年7月中国・九州北部豪雨災害の前に、下関市が緊急的に洪水吐の切り下げを実施し、雨水の速やかな流下を図ることに、決壊の危険性を排除。
- ・改修までの対策として、平成22年度には情報連絡体制の整備やハザードマップを作成。また、定期的に点検パトロールを実施。



法面の陥没への応急措置



洪水吐の切り下げ



ハザードマップの作成

事業実施後

- ・整備工事により農業用水の安定供給の確保と、降雨による下流農地・人家等への洪水被害を防止。



工事前



工事後

用水の安定供給や災害に伴う被害の防止・軽減

新たな米政策の在り方

- 生産者や集荷業者・団体が、自らの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産を推進していくことが重要。このため、環境整備を進める中で、需要に応じた生産の定着状況をみながら、平成30年産を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況にしていくことを、行政・生産者団体・現場が一体となって推進。

＜平成25年までの制度内容＞

○ 生産数量目標の配分

主食用米の需要が減少傾向。これに即して、国は都道府県別の生産数量目標を配分し、行政が個々の農業者に主食用米の生産数量目標を配分。

(一人当たり消費量:昭和37年 118kg → 平成24年 56kg(※1))



○ 生産調整のメリット措置

生産数量目標の範囲内で主食用米を生産した生産者に対して、

- ・米の直接支払交付金(1.5万円/10a(※2))
- ・米の変動補填交付金(生産者拠出なし、10割補填)を交付(※3)。

生産調整については、強制感を伴うペナルティを廃止し、実質的には選択制となっているものの、行政による生産数量目標の配分が残存。



(※1) 平成26年: 55kg
(※2) 平成26年産から7,500円/10a
(※3) 平成26年産から廃止

＜今後の方向＞

○ 行政による生産数量目標の配分を見直し

定着状況をみながら、平成30年産を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、取り組む

→ 生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産を推進



(環境整備)

- ・現在国が提供している全国ベースの主食用米の需給情報に加え、よりきめ細かい県レベルでの販売進捗や在庫情報、価格情報を提供
- ・中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進 等

生産者が、需要をみながら、どのような米を、いくら作るかなど、生産する量や作付方針を自ら決められるようにすることで、生産者の経営の自由度を拡大

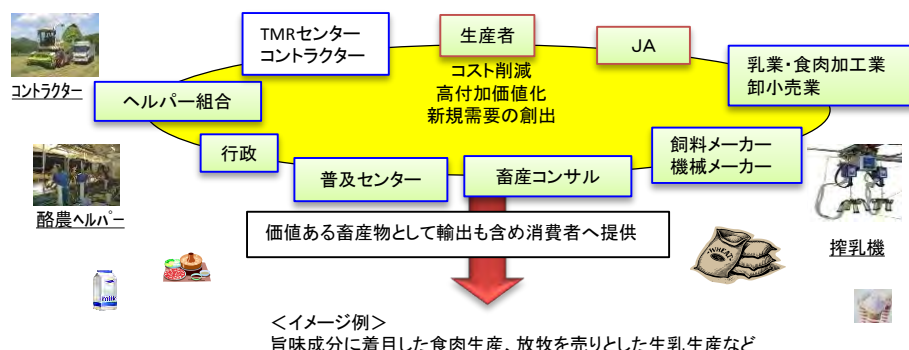


畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化

- 高齢化等による離農や後継者不足等を背景に飼養戸数、飼養頭数が減少する中、地域全体で畜産の収益性を向上させる取組（畜産クラスター）の推進等により競争力を高め、生産基盤の強化を図るとともに、経営安定対策を実施。その際、人（担い手の確保・労働負担の軽減）、家畜（飼養頭数の確保）、飼料（国産飼料の利用推進）の視点から各種施策を展開。

高収益型畜産（畜産クラスター）の構築

- 畜産農家をはじめ、コントラクターなどの飼料生産組織や関連産業等の関係者（乳業、食肉センターなど）が有機的に連携・結集し、地域全体で収益力の向上を図る畜産クラスターの構築を推進。
- 全国560を超える地区で取組が開始されており、今後も強力に推進。



飼料（国産飼料の利用促進）

- 生産性の高い草地への改良、コントラクター等飼料生産組織の機能の高度化等により、国産粗飼料の生産・利用を拡大。
- 耕種農家との需給のマッチングを進めるための取組の推進や、供給体制の整備による飼料用米の利用を拡大。
- 酪農における集約放牧、荒廃農地を活用した肉用繁殖牛の放牧を推進。



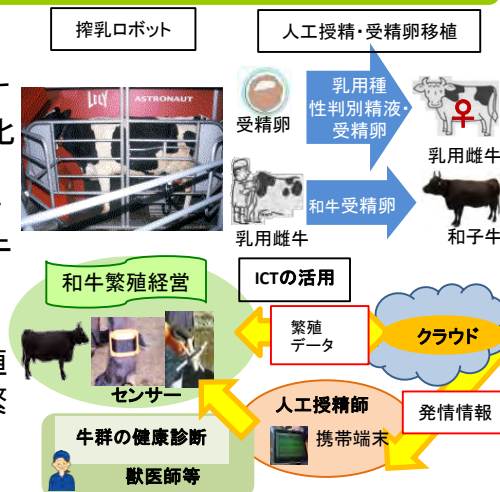
人（担い手の確保・労働負担の軽減）

- 離農農家の経営資源の円滑な継承の促進、研修の充実・強化、法人化等による経営能力・飼養管理能力の向上により、新規就農者の確保と担い手の育成
- 省力化機械の計画的な導入・活用、コントラクター等外部支援組織の活用を通じた労働負担の軽減を推進。



家畜（飼養頭数の確保）

- 搾乳ロボット等の導入による省力化を推進し、規模拡大を促進するとともに、繁殖・肥育一貫経営化の推進により、繁殖基盤を強化。
- 性判別技術や受精卵移植技術を活用し、優良な乳用種後継雌牛の確保と和子牛生産の拡大を推進。
- ICT等の新技術を活用した繁殖管理技術の改善・指導を通じた繁殖性の向上を推進。



経営安定対策

- 畜産経営の安定化を図る観点から、経営安定対策を実施。